

◆岡山大学法学部だより◆

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生をはじめ、講読の登録をされた方、法学部に関連ある方等にお送りしています

第 188 号(2022 年 2 月 15 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

○新任ご挨拶

大泉陽輔（法学部専任講師）

2021 年 4 月に着任いたしました大泉陽輔です。新任と言うには少し時間が経ってしまいましたが、遅ればせながらご挨拶申し上げます。

私は学部・大学院の 9 年間および特定助教の 1 年間で京都大学で過ごしたのち本学に参りました。大学院時代は法史学の就職難に少なからず不安を覚えつつも「岡山大学のような大学で働きたい」と周りに話していましたが、数年後本当に岡大に着任することになるのですから、(心理学的には正しくないかもしれませんが)「予言の自己成就」は確かに存在するのだと実感した次第です。

冒頭で述べた通り岡山に来てすでに 10 か月余りになりますが、同僚の先生方・職員の皆様が温かく接して下さるおかげで楽しく過ごしております。強いて挙げるにしても、結婚後まもなくの単身赴任で一人暮らしに逆戻りしたことくらいでしょうか笑。岡山の土地柄も(関西ローカルの番組を視聴できないこと以外は)すっかりお気に入りです。果物がおいしいこと、自然が豊かなこと、何より晴れの日が多いことは雨嫌いの私にはとてもありがたいです(次の日の天気を妻に伝える任務があるため毎晩京都の天気予報もチェックしていますが、〈京都雨・岡山晴れ〉ということが本当によくあります)。

さて、私の専門は法史学です。最近「近代日本における子どもと法」を研究テーマとして、隣接領域の知見を取り入れた検討を試みています。例えば近年の子ども社会学では、〈子ども観〉が一枚岩ではないことを前提に、それぞれの時代・場所の〈子ども観〉を丹念に解きほぐすというアプローチが有力になっています。これに学んで戦前期の子ども問題に関わる諸アクターの〈子ども観〉を分析することで、子ども法の展開をより立体的に描けるのではないかと考えています。

授業では法をめぐる歴史的諸事象をその背景から説き起こすことで現行日本法を相対化して理解する視点を提供することに努めています(試行錯誤中です)。法史学は現在の法学において花形ではありませんが、法史学から得られる見識や考え方はいろんな場面で助けになってくれると思います。学生さんたちの〈なりたい自分〉の「予言」が成就するよう教員の一人としてサポートできれば、これほど教員冥利に尽きることはありません。

末筆ではございますが、研究者としても教員としてもまだまだ駆け出しですので、皆様には変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

こちらもぜひご覧ください。

最近のニュースより

朴志善(パク・ジソン) 助教が山陽新聞にコラム一日一題の掲載を始めました。

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/faculty/media_tv.html
